



2023年2月10日
松竹株式会社

弊社公演チケットの「チケット不正転売禁止法違反」による 新たな逮捕事案について

平素より格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

2023年2月9日、愛知県警は、弊社公演の演劇チケットを不正に高額転売したとして、チケット不正転売禁止法違反の疑いで複数の被疑者を逮捕したと発表しました。

弊社公演チケットの不正転売を行った容疑での被疑者の逮捕は、先月の警視庁による逮捕に続き二度目の事案となります。

弊社はこれまでも繰り返しお伝えしてきましたとおり、転売を目的としたチケットの購入を固くお断りしております。弊社が主催する主な公演のチケットは、上記「チケット不正転売禁止法（略称）」に定める「特定興行入場券」として販売しており、同法はこれに該当するチケットを不正に転売した場合だけでなく、不正転売を目的としてチケットを譲り受けた場合も「1年以下の懲役若しくは100万円以下の罰金又は併科」に処されると定めています。

弊社としましては、依然として公演チケットの不正転売が後を絶たない状況が大変遺憾に受け止めており、不正転売の防止に向け、転売目的での購入が疑われる購入は随時モニタリングを行い、総合的な見地からチケットが転売された可能性も見込まれる座席にご着席されているお客様にチケットの入手経路やご購入者様本人であることの確認のご協力をお願いするなど、個別の対応も含め今後も継続して対策に取り組み、厳正な姿勢で警察の捜査にも全面的に協力して参ります。

お客様には、転売行為者がチケット価格を高騰させ、不当な利益を得ることを未然に阻止し、また、トラブルや犯罪被害に遭われない為にも、チケットは必ず主催者が定めた方法・価格にてご購入いただき、観劇を希望されるすべての方が正規価格でチケットをご購入いただけますようお願いいたします。

今後ともお客様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。